東大阪市政だより

■発行日：平成26年(2014年)7月15日
毎月2回発行(1日・15日)

7月15日号
No.1,047

■もくじ
2 限度額適用認定証 8月分以降は更新手続きが必要
3 後期高齢者医療 新しい被保険者証を送付しました
4 かかりつけ医・歯科医・薬局をもちましょう
6・7 花とみどりでまちに彩りを

■発行：東大阪市市長公室広報広聴室広報課 〒577-8521東大阪市荒本北1丁目1番1号 ■人口 504,502人 ■世帯数 220,773世帯（平成26年6月1日現在）
■電話 06(4309)3000 ■FAX 06(4309)3821 ■市ウェブサイト http://www.city.higashiosaka.lg.jp/ ■市公式フェイスブック https://www.facebook.com/higashiosaka.city

子ども・子育て支援新制度

平成27年4月からスタート

すべての子どもたちが笑顔で成長できるように

真剣な表情で先生の話を聞く市立枚岡幼稚園の子どもたち

鴻池子育て支援センターに笑顔で通所する親子

4つの柱

1 幼稚園と保育所のいいところをひとつにした「認定こども園」の普及を図ります

2 保育の場を増やし、待機児童を減らして、子育てしやすい、働きやすい社会にします

3 幼児期の学校教育や保育、地域のさまざまな子育て支援の量の拡充や質の向上を進めます

4 子どもが減ってきている地域の子育てもしっかり支援します

平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が公布され、来年4月からいよいよ子ども・子育て支援新制度がスタートします。新制度は、すべての家庭が安心して子育てができ、育てる喜びを感じ、子どもたちが笑顔で成長していくことをめざし、4つの取組みを柱に進めます（図参照）。

来年度の幼稚園、保育所・園、幼保連携型認定こども園などの利用にあたっては、新たに認定証が必要となります。認定証の内容や申込方法については、今後の市政だよりや市ウェブサイトなどで順次お知らせしていきますので、ご確認ください。

【説明会を実施】

これから幼稚園、保育所・園に入園・入所を希望する子どもや、現在在園している子どもの保護者を対象に、新制度の概要や必要な手続きを案内する説明会を開催します。開催日時や会場、定員は表のとおりです。

対 市内在住の就学前乳幼児の保護者や妊婦とその家族

申 基本事項(8面に掲載)と希望日・会場、参加人数、子どもの年齢、保育の要否(必要な場合は子どもの人数と年齢も)を7月23日(水)（必着）までにハガキで(ファクス、Eメールも可)

※決定通知は行いませんので、特段の連絡がない限りは、申込みどおり出席してください。

◇ ◇

申問 〒577-8521市役所子ども・子育て新制度準備課 ☎06(4309)3201、FAX06(4309)3817、✉subkodomo@city.higashiosaka.lg.jp

説明会のとき・ところ・定員

とき	ところ	定員
7月28日(月)19時～20時30分	くすのきプラザ（若江岩田駅前）	75人
7月29日(火)19時～20時30分	ゆうゆうプラザ（日下）	80人
7月30日(水)19時～20時30分	グリーンパル（中鴻池）	140人
7月31日(木)19時～20時30分	はすの広場（近江堂）	100人
8月2日(土)10時～11時30分	くすのきプラザ（若江岩田駅前）	75人
8月2日(土)15時～16時30分	市民会館3階大集会室	80人
8月3日(日)10時～11時30分	市民ふれあいホール（鳥居町）	140人
8月4日(月)19時～20時30分	夢広場（布施駅前）	80人
8月6日(水)19時～20時30分	ももの広場（楠根）	50人
8月7日(木)19時～20時30分	やまなみプラザ（四条）	100人

※いずれも申込先着順。車での来場はご遠慮ください。

記号の見方は8面に掲載

幼保連携型認定こども園・小規模保育事業

施設整備事業者を募集

平成27年度からスタートする「子ども・子育て支援新制度」にあわせて、今年度中に幼保連携型認定こども園および小規模保育事業の施設整備工事に着手できる法人を募集します。

施設の設置数などは次のとおりです。くわしくは募集要項をご覧ください。

対 ▽幼保連携型認定こども園＝市内で私立幼稚園を経営する学校法人 ▽小規模保育事業＝法人または法人を創設する見込みのある事業者

設置数 ▽保育所機能部分を整備することにより幼保連携型認定こども園となる施設＝市内4か所 ▽調理場などを改修することにより幼保連携型認定こども園となる施設＝市内4か所 ▽小規模保育事業＝市内5か所

開園時期 平成27年4月

申 応募用紙を8月4日(月)～13日(水)に直接

※募集要項は7月15日(火)から市ウェブサイトでダウンロード可。

申問 子ども・子育て新制度準備課 ☎06(4309)3201、FAX06(4309)3817

マンションの上層階でも泥棒は侵入してきます。ベランダ側の施錠を怠らないようにしましょう —東大阪市治安対策本部—

限度額適用認定証
8月分以降は更新手続きが必要です

医療機関の窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」（市民税非課税世帯の方は入院時の食事療養費も減額）の有効期限は7月31日です。引き続き交付を受けるためには、改めて申請が必要です。

現在お持ちの「限度額適用認定証」と印鑑を持って、医療保険室資格給付課または行政サービスセンターで手続きしてください。ただし、保険料の滞納があると交付できない場合があります。

また、市民税非課税世帯の方が90日を超える入院をした場合は、入院日数のわかる領収書を添えて再度申請すると、食事療養費がさらに減額されます。

なお、「限度額適用認定証」は申請日の属する月の1日からの適用となりますので、継続して入院する場合は、必ず手続きしてください。

【70歳未満の方（後期高齢者医療の方を除く）】

全世帯を対象に「限度額適用認定証」を申請により交付します。

ただし、来年1月から自己負担限度額の所得区分が変更になるため、有効期限は12月31日となります。今年中に申請した方で昭和20年1月以降生まれの方については、新しい区分の限度額適用認定証を自動的に更新して送付します。

市民税非課税世帯の方は、入院時の食事療養費も減額します。

【70歳以上の前期・後期高齢者医療の方】

前期高齢者および後期高齢者医療保険では、市民税非課税世帯の方を対象に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を申請により交付します。

市民税非課税世帯以外の方は、受給者証と被保険者証を提示すると入院時の一部負担金が自己負担限度額までとなりますので、申請の必要はありません。

◇　◇

問 医療保険室資格給付課　06(4309)3167、FAX06(4309)3804

自己負担限度額表

		自己負担限度額　※5
70歳未満の方（後期高齢者医療の方を除く）	上位所得者 ※1	150,000円（83,400円）＋総医療費〈10割〉が500,000円を超えた分の1％を加算
	一　般	80,100円（44,400円）＋総医療費〈10割〉が267,000円を超えた分の1％を加算
	市民税非課税世帯	35,400円（24,600円）

			外来〈個人単位〉	自己負担限度額 外来＋入院〈世帯単位〉
70歳以上の前期・後期高齢者医療の方	現役並み所得者 ※2		44,400円	80,100円（44,400円）＋総医療費〈10割〉が267,000円を超えた分の1％を加算
	一　般		12,000円	44,400円
	市民税非課税世帯	低所得者Ⅱ ※3	8,000円	24,600円
		低所得者Ⅰ ※4		15,000円

注　（　）内は、過去12か月以内に4回以上高額療養費の支給があった場合の4回目以降の限度額
※1　基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯の方
※2　課税所得が145万円以上で、収入が高齢者単独世帯で年収383万円以上、高齢者複数世帯で年収520万円以上の方
※3　世帯全員が市民税非課税である世帯の方
※4　世帯全員が市民税非課税で、各所得（特別控除前）がいずれも0円の方（老人単身世帯で年金収入のみの場合は年収80万円以下の方）
※5　70歳未満の方の自己負担限度額については、平成27年1月に変更予定

老人医療（一部助成）医療証
7月中旬に送付します

老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証は、8月1日から新しくなります。引き続き対象となる方へは、新しい老人医療（一部助成）医療証（黄色）を7月中旬に送付します。なお、古い医療証（空色）は、8月1日以降に医療助成課または行政サービスセンターへ返却してください（郵送可）。

老人医療（一部助成）医療証は、健康保険被保険者証などと同時に医療機関へ提示すると、保険診療の自己負担額（1割～3割）の一部助成が受けられるものです。

対象は、65歳以上で次の①～⑤のいずれかに該当し、本人の平成26年度所得が所得制限額を超えていない方です。

①障害者医療費助成を受けることができる方　▽身体障害者手帳1級または2級所持者　▽療育手帳（A）所持者　▽療育手帳（B1）および身体障害者手帳所持者

②ひとり親家庭医療費助成を受けることができる方（所得制限額はお問合せください）

③特定疾患医療受給者証または特定疾患登録者証所持者

④結核の患者票「37条の2」所持者

⑤「自立支援医療受給者証（精神通院）」所持者

対象となる方で交付申請をしていない方は、医療助成課または行政サービスセンターで申請してください。

【必ず届出を】

次のときは医療証を持参のうえ、届出をしてください。▽転出や転居したとき　▽氏名が変わったとき　▽健康保険が変わったとき　▽死亡したとき　▽生活保護を受けたとき　▽交通事故など第三者の行為により病気やけがをして健康保険と老人医療（一部助成）医療を受けたとき

◇　◇

問 〒577-8521 市役所医療助成課　06(4309)3166、FAX06(4309)3805

①の方の平成26年度所得制限額表

扶養親族などの数	所得制限額
0人	462万1,000円
1人	500万1,000円
2人	538万1,000円

※1人増すごとに38万円を加算。

③④⑤の方の平成26年度所得制限額表

扶養親族などの数	所得制限額
0人	224万円
1人	259万円
2人	288万円

※3人目以降、1人増すごとに29万円を加算。

7月26日は土曜開庁日
市役所本庁舎の一部窓口業務

第4土曜日に市役所本庁舎の一部窓口業務の開設を実施しています。

手続きの際には、運転免許証やパスポートなど本人確認ができる書類をお持ちください。

他市町村や警察署への確認などが必要な場合は、取扱いができないことや手続きが完了しないことがありますので、担当課へお問合せください。

なお、土曜開庁時にも、英語、韓国・朝鮮語、中国語での通訳業務を行っています。

時 7月26日㈯9時～12時　所 市役所本庁舎2階・3階

取扱業務

【住民関係】

戸籍届、住民異動届、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

問 市民課　06(4309)3172、FAX06(4309)3804

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】

加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

問 ▽医療保険室資格給付課　06(4309)3167、FAX06(4309)3804　▽医療保険室保険料課　06(4309)3168、FAX06(4309)3807

【医療助成関係】

子どもや障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請および療養費の申請など

問 医療助成課　06(4309)3166、FAX06(4309)3805

【児童手当などの関係】

児童手当や児童扶養手当などの申請

問 国民年金課　06(4309)3165、FAX06(4309)3805

【市税関係】

各種証明書発行や納付・相談・申告受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車

問 ▽税制課　06(4309)3131、FAX06(4309)3810　▽市民税課　06(4309)3135、FAX06(4309)3809　▽固定資産税課　06(4309)3143～3144、FAX06(4309)3811　▽納税課　06(4309)3147～3152、FAX06(4309)3808

◇　◇

問 政策調整室　06(4309)3016、FAX06(4309)3847

後期高齢者医療

新しい被保険者証を7月上旬に送付しました

後期高齢者医療制度の新しい被保険者証を7月上旬に簡易書留郵便で送付しました。被保険者証は、配達する家庭にいる方に直接手渡しします（要受領印）。不在の場合は、郵便局に7日間程度保管され、それ以降は市役所に差し戻されますので、ご注意ください。

被保険者証が届いたら、住所、氏名などに誤りがないかを確かめてください。なお、古い被保険者証は市役所に返却してください。

所得により負担割合（1割・3割）を変更

後期高齢者医療制度の一部負担金の割合（1割または3割）および高額医療費の自己負担限度額の負担区分は、今年7月までは平成24年中の所得で判定し、今年8月から来年7月までは平成25年中の所得で判定します。

一部負担金の割合は、同一世帯内の後期高齢者医療被保険者の所得だけで判定します。その中に1人でも平成26年度の地方税法上の各種所得控除後の所得（課税標準額）が145万円以上ある場合は、3割になります。

負担割合を1割に 基準収入額適用申請を

負担割合が3割の方で、次の要件に該当する場合は、申請により認められると、負担割合が3割から1割になります。

▽同一世帯内に被保険者が1人の場合＝総収入額が383万円未満　▽同一世帯内に被保険者が2人以上の場合＝総収入額が520万円未満　▽同一世帯内に被保険者が1人で、かつ同一世帯内に70歳以上75歳未満の方がいる場合＝総収入額が520万円未満

◇　◇

問医療保険室資格給付課　06（4309）3167、FAX06（4309）3804

保険料額 決定通知書を送付

後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月15日に発送します。

すでに4月支給の年金から仮算定により特別徴収を開始している方には、平成25年中の所得によって再計算（本算定）し、10月以降の年金から特別徴収する額を通知しています。

また、普通徴収の方には、平成25年中の所得によって計算した保険料額を通知しています。7月から来年3月までの計9回を納期限までに納付書または口座振替などで納めてください。

納付方法を口座振替に変更できます

後期高齢者医療保険料を年金から特別徴収している方は、口座振替に変更できます。

納付方法の変更は、保険料額決定通知書、預貯金通帳、通帳印を持って、金融機関や郵便局などで口座振替依頼の手続きを行ったうえ、口座振替依頼書（本人控）を持参して、医療保険室保険料課または行政サービスセンターで手続きしてください。

なお、変更後に保険料を滞納した場合は特別徴収を再開します。

◇　◇

問医療保険室保険料課　06（4309）3168、FAX06（4309）3807

後期高齢者医療被保険者とは

75歳以上のすべての方と、65歳～74歳の方のうち申請により後期高齢者医療広域連合が一定の障害の状態にあると認めた方（生活保護受給者は対象外）

特定健診を受けて より健康的な生活を

市では、メタボリックシンドロームやその予備群など生活習慣病の早期発見のために特定健康診査を実施しています。

対象は4月1日現在、国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方で、対象者にはピンク色の受診券を送付しています。ぜひ、特定健診を受けましょう。受診の際は、受診券と国保の保険証をお持ちください。

なお、他の健康保険に変わった方はその時点で、有効期限にかかわらず受診券の使用ができなくなります。万一、国保の資格がなくなった後に受診した場合は、健診費用が自己負担となることがありますので、ご注意ください。

健診受診後に生活習慣病のリスクが高いと判定された方には、特定保健指導の利用券を送付します。特定保健指導は、委託医療機関や保健センターで、医師・保健師・管理栄養士など専門のスタッフから自分に合った生活習慣改善のサポートが無料で受けられます。

ぜひこの機会に、特定健康診査や特定保健指導を受けて、健康管理に役立ててください。

問医療保険室保険管理課　06（4309）3051、FAX06（4309）3805

国民健康保険

7月末に送付します 医療費通知

7月末に平成26年2月と3月の診療（請求）分の医療費通知を送付します。

医療費通知は、医療費の実情を理解し健康に対する認識を深めていただくために、年6回送付しています。

国保は、病気やケガをしたときに安心して治療が受けられるように備える助け合いの制度です。日頃の健康管理に気を配り、増え続ける医療費を抑えましょう。

適度な運動、バランスのとれた食事、積極的な休養など、この機会に生活習慣を見直してみませんか。

問医療保険室資格給付課　06（4309）3167、FAX06（4309）3804

納付が困難な方は 相談してください

国民健康保険料の納期限は毎月末です。必ず納期限までに納めてください。

事業の休廃業や失業などで保険料の納付が困難な方は、申請により保険料の減免（減額）ができる場合があります。医療保険室保険料課または行政サービスセンターで申請してください。

保険料の減免（減額）にはさまざまな種類がありますが、いずれも18歳以上の国民健康保険加入者全員が平成26年度（平成25年中）の所得申告をしておく必要があります。平成26年度の所得申告をしていない方は、医療保険室保険料課または行政サービスセンターで手続きしてください。

問医療保険室保険料課　06（4309）3168、FAX06（4309）3807

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請

受付が始まっています

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請書を6月26日に対象者へ発送しました。

申請書が届いたら、必要事項を記入のうえ、必要書類の写しを添えて返信用封筒でご返送ください。申請書右上の署名欄の記入も忘れないようにお願いします。

申請受付期間は12月26日㈮（消印有効）までです。申請書の受付は郵送を基本とし、行政サービスセンターなどでの受付は行いません。

なお、振込みは8月から順次行います。本人確認書類や、預金通帳などの口座確認書類の写しの同封が漏れていると振込みが遅れますのでご注意ください。

臨時福祉給付金

対平成26年1月1日現在、本市の住民基本台帳に登録があり、平成26年度市民税（均等割）が課税されていない方　※ただし、市町村民税が課税されている方の扶養親族、生活保護受給者などは対象外です。　支給額　対象者1人につき1万円　※老齢基礎年金などの受給者には5000円を加算。

子育て世帯臨時特例給付金

対平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者　※ただし、平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額以上の方、臨時福祉給付金の対象者、生活保護受給者などは対象外です。　支給額　対象児童1人につき1万円　※平成26年1月1日現在、本市に住民登録がある公務員は、職場から配布された申請書と公務員児童手当（特例給付）受給状況証明書および振込口座が確認できる書類の写しなどを郵送してください。

◇　◇

問臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金お問合せセンター　0570（666）134

申問〒577-8521市役所臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金支給室　06（6744）3661、FAX06（4309）3820

日頃の健康管理に かかりつけ医・歯科医・薬局をもちましょう

「かかりつけ医・歯科医・薬局」は、日頃から気軽に相談できる身近な医療の専門家です。

自分の体質やライフスタイル、生活習慣病などの慢性の病気、家族がかかったことのある病気など、普段からよく知ってもらうために、自分に合った「かかりつけ」をもちましょう。

かかりつけ医

「かかりつけ医」とは、普段から家族の皆さんの体質や持病を理解し、適切な治療をしてくれるお医者さんのことです。

かかりつけ医では、ちょっとした体調の変化から病気の早期発見・治療ができ、必要な場合にはほかの診療科などのお医者さんを紹介してもらうことができます。

特に小さな子どもやお年寄りのいる家庭では、気軽に相談できる「かかりつけ医」をもつことが大切です。

かかりつけ歯科医

「かかりつけ歯科医」とは、歯が痛いときにだけ行く歯医者さんのことではなく、気軽に歯についての相談をすることができ、普段から指導してくれる歯医者さんのことです。

かかりつけ歯科医をもつと、長期にわたる歯科診療によって治療履歴がわかると同時に、定期的な歯科健康診査により、むし歯や歯周病のチェックを行うことができます。

また必要に応じて専門医や病院などへ紹介してもらったり、寝たきりで通院できない方の相談や往診にも対応してもらえたりする場合があります。

かかりつけ薬局

「処方箋」を提示したときに調剤してくれる「かかりつけ薬局」を決めておくと、自分の体質や薬の服用歴、副作用歴などにより、量や飲み合わせを確認して調剤してもらうことができます。

複数の医療機関を利用している場合、かかりつけ薬局があれば、似た作用や全く同じ成分の薬をチェックできるので、重複投与による副作用を未然に防ぐことができます。

【お薬手帳の活用を】

お薬手帳は、処方された薬の名前や飲む量、回数などの記録を正確に残すための手帳です。医師や薬剤師に内容を確認してもらうことで、薬の重複や望ましくない飲み合わせの回避、副作用の発生防止に役立ちます。

お薬手帳を希望する方は、かかりつけ薬局へ申し出てください。

◇　◇

問 地域健康企画課 072(960)3801、FAX072(960)3806

教えて！西嶌（にしじま）院長

総合病院ってどんなところ？

市立総合病院の機能や取組みを西嶌院長が定期的に紹介します。

「逆紹介」について

「逆紹介」とは、当院で治療を受けた後、病状や検査結果により、もとのかかりつけ医や他の医療機関へ紹介することです。

当院には、かかりつけ医から紹介された患者さんや、専門的な検査・治療が必要な患者さん、重症の救急患者さんなどに急性期医療を提供する役割が求められており、急性期医療の終了後は、かかりつけ医で日常診療を受けていただきます。当院とかかりつけ医が役割を分担し、連携しながら地域全体で患者さんの健康を守ります。

当院の医師から「かかりつけ医」への転医について説明があった際には、当院の役割をご理解いただき、協力をお願いします。

問 市立総合病院総務課 06(6781)5101、FAX06(6781)2194

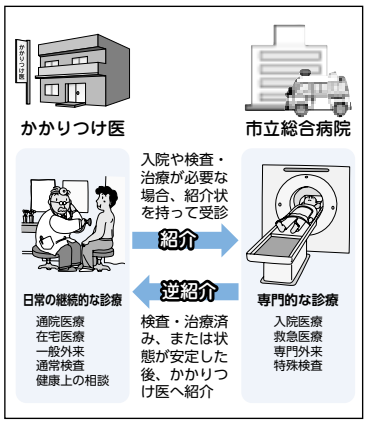

市立総合病院

7月1日から内科時間外救急を縮小

市立総合病院では、入院が必要な救急患者の受入れを強化するため、7月1日から平日17時～20時までの内科救急外来診療を救急搬送や診療所からの救急外来受診の紹介状持参の方などに縮小しています。

なお、緊急その他やむを得ない事情がなく、自己の都合により時間外救急外来（17時～翌朝9時）を希望し受診された方は、時間外加算（保険適用）に代えて、時間外選定療養費となる4800円（税抜）を負担していただくことになります。

ただし、小児科救急は従来通り診療します。理解と協力をお願いします。

問 市立総合病院医事課 06(6781)5101、FAX06(6781)2194

市立総合病院 職員を募集します

助産師・看護師

市立総合病院では、より一層の看護を実践していくため、助産師・看護師の採用選考を行います。採用選考の受験資格や採用人数・時期（予定）などは表①のとおりです。　選考日　7月27日㈰　選考方法　個別面接　合格発表（予定）　8月1日㈮　申込書を7月18日㈮（必着）までに郵送または直接

薬剤師・臨床検査技師など

薬剤師・臨床検査技師なども募集します。職種、採用人数（予定）、受験資格は表②のとおりです。

選考日　8月3日㈰　選考方法　専門試験（記述式）、口述試験（個別面接）　※応募多数の場合、口述試験を8月2日㈯に実施する場合あり。　合格発表　8月27日㈬（予定）　採用時期　▷免許を取得している方＝10月1日・来年1月1日・4月1日（いずれか）　▷取得見込みの方＝来年4月1日　申込書を7月25日㈮（必着）までに郵送または直接

◇　◇

※日本国籍の有無にかかわらず受験できます。申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。市立総合病院総務課（助産師・看護師は看護局でも可）、本庁人事課・市政情報コーナーでも交付。

表①　助産師・看護師

区分	採用人数（予定）	受験資格	採用時期（予定）
助産師・看護師A	あわせて20人程度	昭和44年4月2日以降に生まれ、それぞれの免許をすでに取得している方	9月以降
助産師・看護師B	あわせて50人程度	昭和50年4月2日以降に生まれ、それぞれの免許を来年3月に取得見込みの方	来年4月

表②　薬剤師・臨床検査技師など

職種	採用人数（予定）	受験資格
薬剤師	3人	昭和45年4月2日以降に生まれ、薬剤師の免許をすでに取得または来年3月までに取得見込みの方
臨床検査技師	4人	昭和50年4月2日以降に生まれ、臨床検査技師の免許をすでに取得または来年3月までに取得見込みの方
臨床工学技士	3人	昭和55年4月2日以降に生まれ、臨床工学技士の免許をすでに取得または来年3月までに取得見込みの方
診療放射線技師	1人	平成2年4月2日以降に生まれ、診療放射線技師の免許をすでに取得または来年3月までに取得見込みの方
管理栄養士	1人	管理栄養士免許を取得しており、病院での実務経験が5年以上ある方

申問〒578-8588西岩田3-4-5　市立総合病院総務課　06（6781）5101、FAX06（6781）2194

保健所・センターだより

東保健センター：TEL072(982)2603 FAX072(986)2135
中保健センター：TEL072(965)6411 FAX072(966)6527
西保健センター：TEL06(6788)0085 FAX06(6788)2916
健康づくり課：TEL072(960)3802 FAX072(960)3809
※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いします。車での来場はご遠慮ください。

糖尿病食事学習会

時 7月30日㈬10時30分～14時　対 糖尿病食事療法をしている方とその家族　定20人（申込先着順）　内調理実習、ミニ講話　料700円　持エプロン、三角巾、手ふき　申 7月28日㈪までに電話で
所申問西保健センター

体内年齢若返りへGO／教室

時 7月29日㈫13時30分～15時30分　所東大阪アリーナ　対市内在住の方　定40人（申込先着順）　内体力・血圧測定、簡単体操など　持運動ができる服、室内用シューズ、タオル、飲み物　申基本事項（8面に掲載）を7月15日㈫から電話またはファクスで
申問中保健センター

2歳児歯科健康相談

時所 ▷ 8月18日㈪／東保健センター　▷21日㈭／西保健センター　▷26日㈫／中保健センター　※時間は申込時に伝えます。　対市内在住の平成24年8月生まれの幼児　定各30人（申込先着順）　持母子健康手帳　申各実施日の前日までに電話で
申問東・中・西保健センター

ふたごの教室

時所内 ▷ 8月20日㈬9時45分～11時15分／中保健センター／エプロンシアター　▷27日㈬9時45分～11時30分／西保健センター／先輩ふたごママと話そう　▷29日㈮10時～11時／東保健センター／作って遊ぼう魚釣り　対市内在住のふたご、みつごを妊娠・出産している方とその子ども　申各開催日の前日までに電話で
申問東・中・西保健センター

肺がん・結核エックス線検診

時所 ▷ 8月1日㈮9時30分から・10時15分から、13日㈬13時15分から・14時から／東保健センター　▷5日㈫9時10分から・10時から／西保健センター　▷6日㈬9時20分～10時30分、12日㈫13時～14時10分／中保健センター　対 ▷肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方　▷結核検診＝市内在住の65歳以上の方　定各日40人（申込先着順）　申電話または直接
申問東・中・西保健センター

薬と健康の週間 ポスター原画と川柳を募集

【ポスター】
対府内在住の小学生　規格　4つ切りまたはB3の画用紙で色彩は自由（文章は入れないこと）　テーマ「薬の正しい使い方」「薬剤師」をイメージしたもの　申作品裏側の右下に学校の所在地、学校名、学年、氏名（ふりがなも）、電話番号を書いて9月5日㈮（必着）までに郵送または直接（環境薬務課に直接も可）

【川柳】
対府内在住・在勤（いずれか）の方　規格　5-7-5の川柳　テーマ「医薬品」「薬剤師」をイメージしたもの　申川柳と基本事項（8面に掲載）を8月29日㈮（消印有効）までにハガキまたはファクスで

◇　◇

※1人1点で未発表の作品に限る。
申〒540-0019大阪市中央区和泉町1-3-8　（一社）大阪府薬剤師会「薬と健康の週間」係　06（6947）5481、FAX06（6947）5480
問環境薬務課　072（960）3804、FAX072（960）3807

熱中症が発生しやすい季節です こまめに水分補給を

熱中症は、命に関わる重大な病気です。熱中症をよく知り、正しく予防しましょう。
めまいや吐き気、倦怠感（けんたいかん）などが表れると、熱中症の疑いがあります。また、気温や湿度が高く、風が弱い、急に暑くなった日は注意してください。体温調節機能が充分でない高齢者や幼児は、特に注意が必要です。
日傘や帽子を使用し、こまめに水分をとって熱中症を予防しましょう。熱中症が疑われるときは、涼しい場所に避難し、衣服を脱いで身体を冷やし、水分・塩分を補給してください。また、自力で水が飲めないときや倦怠感が強く動けないときは、救急車を呼びましょう。
判断に迷う場合は救急安心センターおおさか#7119に連絡してください（つながらない場合は06-6582-7119へ）。24時間・365日受け付けます。
問 ▷健康づくり課　▷消防局警備課　072（966）9664、FAX072（966）9669

食中毒にご注意
生食用魚介類は新鮮なうちに

夏は食中毒が多発する季節です。特に魚介類は「腸炎ビブリオ」という食中毒菌に汚染されていることがあり、菌に汚染された食品を食べると、激しい腹痛や下痢、おう吐を起こします。
抵抗力の弱い乳幼児や児童、高齢者の場合、症状が重くなることがありますので、できるだけ生食は控えましょう。特に肝臓に疾患のある方は、夏場の魚介類の生食は避けましょう。
また近年は、ヒラメを生食することによる食中毒も発生しています。これは、ヒラメの筋肉中にまれに存在する寄生虫「クドア・セプテンプンクタータ」によるものです。予防法は冷凍か充分な加熱しかありませんので、生食には注意してください。
食中毒にならないために、夏場は特に次のことに注意しましょう。

【すぐ冷蔵庫に入れ適切な保存を】
生鮮食品の購入後は、保冷剤などを入れてまっすぐ家に帰り、帰宅後はすぐに冷蔵庫に入れましょう。また、魚介類を冷蔵庫に入れるときは、ほかの食品に汁がかからないよう、ビニール袋や容器に入れて保存しましょう。

【充分加熱し、早く食べる】
鮮魚は水道水でよく洗い、調理するときは充分加熱しましょう。また、すしや刺身など生で食べるときは、なるべく早く食べましょう。

【消毒する】
使用したまな板や包丁は洗剤でよく洗い、熱湯などで消毒しましょう。

◇　◇

問食品衛生課　072（960）3803、FAX072（960）3807

親子でおやつ講習会

時 7月31日㈭13時～15時30分　対 幼稚園児とその保護者　定12組（申込先着順）　料大人350円、子ども300円　持エプロン、三角巾、手ふき　申 7月29日㈫までに電話で
所申問西保健センター

見た目マイナス5kg ときめきダイエット

筋肉量をキープしつつ体重を落とす方法を伝授します。　時 7月25日㈮・8月22日㈮・9月26日㈮9時30分～12時（計3日間。1日のみの参加も可）　対75歳未満のBMI23以上の方で血圧・血糖・HbA1c・LDLコレステロール値（いずれか）が高い方（治療中の方を除く）　定30人（申込先着順）　持特定健診などの結果　申基本事項（8面に掲載）を電話で（ファクス、Eメール、直接も可）
所申問東保健センター　✉higashihoken@city.higashiosaka.lg.jp

マタニティ歯科健康相談

時所 ▷ 8月1日㈮／西保健センター　▷28日㈭／東保健センター　※時間は申込時に伝えます。　対妊娠20週以降の妊婦　定各15人（申込先着順）　持母子健康手帳　申各実施日の前日までに電話で
申問東・西保健センター

マタニティクラス

時所内 ▷ 8月6日㈬／東保健センター／赤ちゃんとの絆編　▷8日㈮／西保健センター／お産編　▷19日㈫／中保健センター／お産編　☆いずれも13時30分～16時　対妊娠20週以降の妊婦　持母子健康手帳　申各開催日の前日までに電話で
申問東・中・西保健センター

マタニティクッキング

時 8月26日㈫13時30分～16時　対 妊娠20週以降の妊婦　内マタニティ期の栄養、料理テクニック　持母子健康手帳　申 8月25日㈪までに電話で
所申問中保健センター

家族でマタニティ教室

時 8月20日㈬13時30分～16時　対 市内在住の妊婦とそのパートナー・家族　定16組（申込先着順）　内家族による赤ちゃんのお風呂体験、赤ちゃんとの生活　持母子健康手帳　申 8月19日㈫までに電話で
所申問中保健センター

アタマジラミを見つけたら

子どもが頭をかいて、かゆみを訴えたら髪の毛を念入りに調べてみてください。アタマジラミが原因かもしれません。
アタマジラミは頭をくっつけて遊んだり、集団で昼寝をしたりすることで人から人へとうつります。衛生状態は関係ありません。
アタマジラミの卵は耳の後ろや頭頂部、えりあしなどで見つかることが多く、髪の毛にしっかりと固着し、簡単には取れません。アタマジラミを見つけた場合は次のように処置を行って拡大を防ぎましょう。
▷市販のアタマジラミ用シャンプーを使用する　▷目の細かい清潔なスキクシで髪の毛を丁寧にすいて卵を除去する　▷枕カバーやシーツ、タオル、帽子、衣服などは熱湯や乾燥機などで熱処理（60℃で5分間）した後洗濯する（さらにアイロンをかけるとより効果的）
問環境薬務課　072（960）3804、FAX072（960）3807

花とみどりでまちに彩りを

結婚や新築の記念に木を植えよう

市では、彩り豊かなまちづくりを進めるため、植樹資金の助成や記念樹のプレゼントなどを行っています。

花やみどりは、私たちの心を和ませリラックスさせてくれます。また、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素を吸収してくれる働きもあります。

ぜひこの機会に、花とみどりに囲まれた生活を始めてみませんか。

市の助成を受けて整備された生垣（藤澤さん宅・日下町２）

藤澤さんからひとこと
もともと植物が好きで、昨年の春に助成を受けて植栽を始めました。ご近所の方たちからの評判も良く、また私自身も癒されています。３日に１度ぐらいの水やりで大丈夫なので、思っていたほど大変ではありません。まちにみどりが減ってきているので、もっとみどりがあふれるまちになればいいなと思います。

植樹資金を助成

民有地での植樹資金を助成します。工事に着手する前にお問合せください。なお、助成を受けた植栽は、5年間変更できません。

【個人住宅】

対 道路に面している長さが3m以上の生垣

助成額　1件1万円以上かかる植樹費用の2分の1（上限20万円）

【事業所】

対 職場と住居が同じ場合は職場に比重が大きいもの　※工場立地法に規定する特定工場（製造業で敷地面積が9000㎡以上または建築面積が3000㎡以上）を除く。

助成額　1件10万円以上かかる植樹費用の3分の1（上限50万円）

※低木類を除く。

【住宅団地など】

対 住宅団地などの共有地または自治会が借りている私有地

助成額　1件10万円以上かかる植樹費用の3分の1（上限50万円）

対 平成25年9月1日～平成26年8月31日に、出生、入学（小・中学校）、新成人、新居（転入、転居）、新築、増改築、結婚（成婚）、銀婚、金婚、ダイヤモンド婚の記念日がある方

樹木の種類

クスノキ、キンモクセイ、ゲッケイジュ、アジサイ、クチナシ、ゴールドクレスト、ハナミズキ、ドウダンツツジ、イロハモミジ　※高さ30㎝～1m程度。

配付本数

1世帯につき1本（出生、入学、新成人は1人1本）　※11月16日㈰に市役所本庁舎で配付します。

申 基本事項（8面に掲載）と出生・入学の場合は保護者名（返信用にも）、記念日の種別、記念日、希望の苗木名を9月5日㈮（消印有効）までに往復ハガキで（1枚に1本のみ）

〒577-8521 本北1-4-17（公財）東大阪市産業創造勤労者支援機構　06(4309)2303、FAX06(4309)3177、FAX06(4309)3846

花とみどりいっぱい運動

地域で花づくりをさまざまなグループに、花苗やプランターなどを支給します。

対 自宅敷地内の道路に沿って飾ることができる市内在住の近隣3軒以上のグループ

支給内容　花苗、用土、プランター（長方形型・壁掛け型、1軒につき5個まで）　※抽選。10月ごろに宅配で支給します。

申 基本事項（8面に掲載）と参加世帯数、希望するプランターの型と数を8月8日㈮（消印有効）までに往復ハガキで

記念樹をプレゼント

新築や結婚などの記念に苗木をプレゼントします。

対 自治会やPTA、地域の皆さんが協同で地域緑化を行う場合に、樹木を配付します。

樹木の種類

キンモクセイ、サザンカ、セイヨウカナメ（レッドロビン）、ヤマモモ、イロハモミジ、コブシ、サルスベリ、ソメイヨシノ、ハクモクレン、ハナミズキ、ヤマザクラ　※高さ1・8m程度。1件につき10本以上の申請が必要。配付本数に限りあり。配付は来年2月～3月を予定。

申 申請書を8月29日㈮（必着）までに郵送または直接　※申請書はみどり対策課で配布。

ご協力を街路樹への水やり

街路樹は、私たちにうるおいややすらぎを与え、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素を吸収してくれるなど、住みやすい環境をつくってくれています。

乾燥が激しい暑い夏には、街路樹への充分な水が必要です。

風呂の残り湯や米のとぎ汁などでも効果がありますので、家庭や職場近くの街路樹への水やりにぜひ、ご協力ください。

◇　◇

申問 〒577-8521 市役所みどり対策課 06(4309)3227、FAX06(4309)3836

植樹資金を助成
事業所の植栽の一例（写真上）
個人住宅は幅３m以上の生垣であれば植樹資金を助成できます（写真右）

中小企業を応援！

助成金を交付します

技術力の向上・製品の高付加価値化

市内中小製造業の製品の高付加価値化に向けた研究開発などの取組みに対し、助成金を交付します。

対 ▽単独企業で取り組む事業＝市内に本社または工場があり、引き続き1年以上事業を営んでいる中小企業者　▽複数企業で取り組む事業＝構成員の3分の2以上が市内に所在地またはおもな生産拠点をおく中小企業者2社以上で組織するグループや研究会など　内 技術研究・製品開発の技術指導費や材料購入費、外注加工費など　助成金額　▽単独＝内容の2分の1（上限50万円）　▽複数＝内容の3分の2（上限50万円）　※予算の範囲内で交付。環境に配慮した製品の開発案件は上限150万円。　申 申請書類を8月8日㈮（必着）までに郵送または直接　※くわしくは市ウェブサイトをご覧ください。

市内企業が「大阪製」ブランド認証

技術と独創性の賜（たまもの）

優れた技術と創造力あふれる大阪府内のモノづくり企業の製品を府が認証する「大阪製」ブランドに、市内からオージーケー技研株式会社（高井田本通6）の「やわらか樹脂製オルゴールカー」（写真）が選ばれました。

「大阪製」ブランドは、大阪のモノづくり力のブランドイメージを高めようと平成24年度に府が創設。府内のモノづくり企業から公募し、有識者の意見などを参考にしながら決定しています。今年度は38社の応募があり7製品が認証を受けました。

今回、新商品開発部門で認証されたオルゴールカーは、安全で子どもの感性を育む日本製玩具を届けたいとの思いで開発され、同社が生産する弾力性に富んだ自転車グリップと同じ素材が使用されています。

問 モノづくり支援室 06(4309)3177、FAX06(4309)3846

生命の尊さを考える

ピースウィーク　平和のつどい

第2次世界大戦終戦から69度目の夏を迎えました。平和は全世界共通の願いです。

市では、戦争の悲惨さや平和と生命、人権の尊さを考えるため、「平和のつどい」を開催します。家族そろってお越しください。

避難所体験 ～段ボールで居場所づくり

阪神淡路大震災の経験や教訓を語り継ぐため、体験プログラム型の学習会を開催します。

実際に段ボールで居場所を作り、避難所を体感します。

時 7月29日㈫13時30分～15時　所 市役所本庁舎18階大会議室　対 小学生以上の方　※小学校3年生以下は保護者同伴。　定 30人（申込先着順）　※1歳6か月～就学前幼児の保育と手話通訳あり（7月22日㈫までに要申込み。

浪江町の民話の語り部おはなし会

東日本大震災と原発事故で、大阪に避難されている浪江町の語り部・吉川裕子さん（写真左）が、方言を交えて被災体験と民話をお話しします。

時 7月31日㈭13時30分～14時30分　所 市役所本庁舎18階大会議室　定 50人（申込先着順）　※1歳6か月～就学前幼児の保育と手話通訳あり（7月24日㈭までに要申込み。

平和資料展

震災や防災についてのパネルなどを展示します。

時 8月5日㈫～10日㈰9時～19時（土・日曜日は17時まで）　所 府立中央図書館展示コーナー　※申込不要。

原爆体験のおはなし

市内在住の原爆被害者が当時の体験を語ります。

時 8月7日㈭・10日㈰11時から　所 府立中央図書館おはなしのへや　定 各50人（当日先着順）

アニメフェスティバル「メリダとおそろしの森」「つるにのって」

自由に生きることを夢見る王女メリダが、恐ろしい呪いをかけられた王国と家族を助けるために立ち上がる「メリダとおそろしの森」（写真右）と、広島平和公園で出会った二人の少女の冒険「つるにのって」を上映します。

時 8月8日㈮10時～11時40分・13時30分～15時55分（いずれも開場は30分前）　※午前は「メリダとおそろしの森」のみ、午後は2本上映。　所 府立中央図書館ライティホール　※1歳6か月～就学前幼児の保育あり（8月1日㈮までに要申込み。　定 各338人（当日先着順）

ピースコンサート

ウクライナで生まれたナターシャ・クジーさん（写真右下）は、チェルノブイリ原発事故の影響で避難したキエフ市で、ウクライナの民族楽器バンドゥーラと出会います。チェンバロに似たバンドゥーラの音色とナターシャさんの透き通った歌声をじっくりとお聴きください。

時 8月22日㈮14時～15時30分　所 府立中央図書館ライティホール　定 380人（申込先着順）　※1歳6か月～就学前幼児の保育と手話通訳あり（8月15日㈮までに要申込み。

◇　◇

申 基本事項（8面に掲載）と保育の要否（必要な場合は子どもの生年月日と性別も）、手話通訳の要否をハガキで（電話、ファクス、Eメール、直接も可）

申問 〒577-8521 市役所人権啓発課　06(4309)3156、FAX06(4309)3082、✉jinkenkeihatsu@city.higashiosaka.lg.jp

撮影：広河隆一

戦争の本展

核兵器の怖さを考える

市立図書館では、「戦争の本展」と題して、平和や戦争に関する本を展示します。戦争の怖さや平和の尊さについて考えてみませんか。　時所 ▷7月19日㈯～8月31日㈰／花園図書館、永和図書館（暫定施設）　▷7月19日㈯～8月30日㈯／旭町図書館、永和図書館大蓮分室　問 ▷花園図書館　072(965)7700、FAX072(965)9212　▷旭町図書館　072(982)1235、FAX072(984)6079　▷永和図書館（暫定施設）　06(6781)5500、FAX06(6784)5630　▷永和図書館大蓮分室　06(6728)0200、FAX06(6730)7337

ビデオ上映会

水素爆弾の実験に巻き込まれたトビウオの親子の悲劇から核廃絶への願いを描いた「トビウオのぼうやはびょうきです」を上映します。　時 8月7日㈭14時～14時30分　定 20人（当日先着順）　所問 旭町図書館　072(982)1235、FAX072(984)6079

大事なことはみんなの意識と思いやり

小学校6年生（人権作品集）

“農”の魅力を引き出そう！

東大阪産ベジフォトコンテスト

モノづくりのまち「東大阪」では、工業製品だけでなく「農」を届けるモノづくりも古くから行われています。

その「農」の魅力をあなたのカメラで最大限に引き出し、ベジフォトコンテストにご応募ください。

応募作品は市役所本庁舎で展示のうえ、市長賞、ふれんちん賞、tutu賞を決定し、表彰します。

規格　A4判もしくは4つ切りサイズで2枚以内　※デジタルデータは不可。

申 写真と応募票を来年1月10日㈯（消印有効）までに郵送または直接　※応募票は市ウェブサイトからダウンロード可。応募作品は6月1日以降に本人が撮影し、すべての著作権を有する未発表ものに限ります。応募作品は返却しません。

申問 〒577-8521 市役所農政課　06(4309)3180、FAX06(4309)3846

パブリックコメント

意見を募集します

介護保険サービス事業の人員、設備、運営等に関する基準等を定める条例

第3次地域主権一括法の施行に伴い、指定居宅介護支援、指定介護予防支援の人員および運営などに関する基準の条例制定について意見を募集します。

内容は、7月16日㈬から市ウェブサイトの「パブリックコメント（意見募集）手続き」または指導監査室居宅事業者課・施設課、市政情報相談課（土・日曜日、祝休日を除く9時～17時30分）でご覧になれます。

提出先・問 〒577-8552 東大阪市役所指導監査室居宅事業者課　06(4309)3317～3318、FAX06(4309)3813、✉kyotakujigyou@city.higashiosaka.lg.jp　▽〒577-8552 東大阪市役所指導監査室施設課　06(4309)3315、FAX06(4309)3813、✉fukushishisetsu@city.higashiosaka.lg.jp

対 市内在住・在勤・在学（いずれかの方、市内に事業所がある事業者・法人・その他団体　提出方法　住所、氏名（団体は団体名、所在地、代表者名）、電話番号を8月15日㈮（必着）までに郵送（ファクス、Eメール、直接も可）　※書式は問いませんが、閲覧場所に意見書のひな形を用意しています。

催しのつづき

福祉の就職総合フェア

時内 7月19日㈯▷10時～12時＝「就活応援セミナー『熱血現場物語』～福祉の魅力 今とこれから」（定員200人で申込先着順）　※手話通訳あり。▷12時～16時＝個別面談コーナーや相談コーナーなど（申込不要）　所インテックス大阪（大阪市住之江区）　対既卒・一般求職者、今年度卒業予定者

申問大阪福祉人材支援センター　06（6762）9006、FAX06（6761）5413

問労働雇用政策室　06(4309)3178、FAX06（4309）3846

市民グラウンドゴルフ大会

時 9月9日㈫8時50分から　所吉田春日グラウンド　対市グラウンドゴルフ協会登録者以外の市内在住・在勤（いずれか）の方　定60人（申込先着順）　料300円　申 8月8日㈮9時30分～11時に市民会館4会議室へ料金を持って直接

問▷市グラウンドゴルフ協会「金光」 072(987)1834　▷青少年スポーツ室　06(4309)3282、FAX06(4309)3835

その他

とくとくトライ券 使い忘れはありませんか？

「とくとくトライ券」は7月27日㈰が使用期限です。使い忘れのないようにご注意ください。

問▷とくとくトライ券事務局　06(6730)6050、FAX06(6730)6051　▷商業課　06(4309)3176、FAX06(4309)3846

市民バレーボール大会抽選会

8月10日㈰に東体育館で開催する市民バレーボール大会の組合せ抽選会を行います。　時 7月25日㈮19時15分から（受付は19時から）　所市民会館5階1会議室　対市内在住・在勤（いずれか）の方　※高校生以下の方を除く。　内 6人制（一般男子・女子、ママさん）　料 1チーム3,000円

問▷市バレーボール協会「松澤」 072（963）6021　▷青少年スポーツ室　06(4309)3282、FAX06(4309)3835

中学校卒業程度認定試験

やむを得ない理由で義務教育を修了できなかった方を対象に、中学校卒業程度の学力を認定する試験を行います。合格すると高校への入学資格を得ることができます。　試験日 10月30日㈭　所エル・おおさか（大阪府立労働センター・大阪市中央区）　試験科目　国語、社会、数学、理科、英語　申大阪府教育委員会小中学校課で配布する願書を8月28日㈭～9月16日㈫（消印有効）に郵送

申〒100-8959東京都千代田区霞が関3-2-2　文部科学省

問学事課　06（4309）3271、FAX06（4309）3838

●記号の見方
時とき　所ところ　対対象　定定員・定数　内内容　料料金（表示のないものは無料）　持持ち物　申申込方法・申込み先など　問問合せ先　✉Eメールアドレス

●申込みの基本事項
▷行事名または教室名
▷住所
▷氏名（ふりがなも）
▷年齢
▷電話・ファクス番号
以上をそれぞれの申込み先へ

現況届の提出はお済みですか 児童手当・特例給付

児童手当・特例給付の現況届の提出期限は6月30日でした。今年5月まで児童手当を受給していた方は、児童手当・特例給付現況届の提出が必要です（用紙を6月5日に送付済み）。早急に郵送するか、国民年金課または行政サービスセンターに提出してください。

現況届の提出がない場合、6月分以降の支給がいったん停止となりますのでご注意ください。

問国民年金課　06(4309)3165、FAX06（4309）3805

固定資産税・都市計画税第2期分 納期限は7月31日

固定資産税・都市計画税第2期分の納期限は7月31日㈭です。納期限までに市税取扱金融機関や郵便局またはコンビニエンスストア（バーコードの印字されている納付書に限る）で納めてください。また、口座振替を利用している方は、預金残高を確認してください。なお、納付書を紛失した場合は再発行しますので、ご連絡ください。

問納税課　06（4309）3148、FAX06（4309）3808

インターネット公売

市税の確保と納税の公平性を図るため、楽天オークション㈱・ヤフー㈱が提供する官公庁オークションシステム上でインターネット公売を定期的に実施しています。くわしくは市ウェブサイトをご覧ください。

問納税課　06（4309）3153、FAX06（4309）3808

土砂災害防止法に基づく がけ崩れの調査について

府では、がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）が発生したときに被害の恐れがある土地の調査を行います。

調査では、所有地に入らせていただくこともあります。府が委託した調査員が伺いますので、理解と協力をお願いします。

時 7月～来年2月（予定）　調査範囲　上石切町二丁目（急傾斜地周辺）

問▷大阪府八尾土木事務所　072（994）1515、FAX072（924）2466　▷河川課　06(4309)3263、FAX06(4309)3828

定例相談

※いずれも無料。休日と祝日は行いません（子育て相談ダイヤルを除く）。

弁護士による法律相談

【本庁市民相談室】1週間前から電話で予約受付。月・水・金曜13時～16時30分、第2火曜17時～20時 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

【巡回法律相談・リージョンセンター】1週間前から電話で予約受付。いずれも13時～16時　06(4309)3104、FAX06(4309)3801（本庁市民相談室）▷日下＝奇数月の第2火曜▷四条＝第2・4木曜▷中鴻池＝偶数月の第4火曜▷若江岩田駅前＝第1・3木曜▷楠根＝偶数月の第2火曜▷布施駅前＝第1・3火曜▷近江堂＝奇数月の第4火曜

司法書士による相談

【本庁市民相談室】第3木曜14時～15時30分（当日先着8人）　06（4309）3104、FAX06（4309）3801

行政書士による相談

【本庁市民相談室】相続、遺言の作成など。第1火曜13時～16時で予約不要　06(4309)3104、FAX06(4309)3801

消費生活相談

【消費生活センター】月～金曜9時30分～16時（来所相談は予約制）072（965）0102、FAX072（962）9385

人権法律相談

いずれも13時～16時で予約制　▷第2火曜（荒本人権文化センター）＝06（6788）7424、FAX06（6788）2456　▷第4火曜（長瀬人権文化センター）＝06（6720）1701、FAX06（6729）9171

女性のための相談

【イコーラム】予約と電話相談は月曜が祝日の場合は実施し、翌火曜が休館　▷電話相談＝火～日曜10時～17時　072(960)9206、FAX072(960)9208　▷面接相談（予約制）＝火・木・土曜（5週目を除く）10時～12時・13時～16時（第4火曜は18時～20時も。休館の場合第3火曜）　072(960)9205、FAX072(960)9208　▷労働相談（予約制）＝第2土曜13時30分～16時20分　072(960)9205、FAX072(960)9208　▷法律相談（予約制）＝原則第1水曜13時～16時　072(960)9205、FAX072(960)9208

男性のための電話相談

第1土曜13時～17時、第3水曜19時～21時　072（966）5002

福祉なんでも相談

【市民プラザ】コミュニティソーシャルワーカーが相談に応じます。いずれも13時30分～16時で予約不要 06（4309）3181、FAX06（4309）3815（福祉企画課）　▷日下＝第3水曜日▷四条＝第1火曜日▷中鴻池＝第1金曜日▷若江岩田駅前＝第1月曜日▷楠根＝第3木曜日▷布施駅前＝第1水曜日▷近江堂＝第1木曜日

交通事故相談

【交通対策室】月・火・水・金曜9時～16時で予約制　06(4309)3223、FAX06（4309）3836

教育・子育て相談など

【教育センター】月～金曜、土曜（月2回。要問合せ）9時～17時30分で予約制　06(6727)0113、FAX06(6729)8261

【子どもの悩み相談（保護者・市民専用）】月～土曜9時～21時（土曜は17時まで）　06（6782）7867

【いじめ・悩み110番（子ども専用）】月～土曜9時～21時（土曜は17時まで）　06（6732）0110

【すこやかテレホン】月～金曜10時～16時　06(6721)9174、FAX06(6721)9874　※メールでの相談も可。くわしくは青少年補導センターホームページをご覧ください。

【子育て相談ダイヤル】24時間365日対応　072（961）0178

【子育て支援センター】▷来所相談（予約制）＝月曜（鴻池、ももっこ）、水曜（あさひっこ）、木曜（長瀬、荒本）9時30分～16時　▷電話相談＝月～土曜9時～17時30分　06(6748)8251、FAX06(6743)0577（鴻池）・072(980)8871、FAX072(985)1055（あさひっこ、月曜日は休館）・06（6728）1800、FAX06（6728）2413（長瀬）・06(6788)1055、FAX06（6788）2597（荒本）・06（4306）4151、FAX06（4306）3080（ももっこ）

よみかき相談

月～金曜9時～17時30分　06（4309）3279、FAX06（4309）3835（社会教育課）

若者の自立・就労相談

【イコーラム】若者の就職や自立のための相談。職業紹介や斡旋は行いません。第2金曜13時～17時　06（6787）2008、FAX06（6787）2018（東大阪若者サポートステーション）

若者の自立支援

【本庁市民相談室】ひきこもりなどの状態にある若者の自立のための相談。第4木曜14時～17時　06(6727)0535（子ども・若者自立支援センター「くるみ東大阪」）

パート・労働問題の相談

職業紹介や斡旋は行いません。▷月～金曜9時～16時（労働雇用政策室）＝06（4309）3179、FAX06（4309）3846▷月・水・金・土・日曜9時～17時※土・日曜は月・水・金曜に要予約（ユトリート東大阪）＝06(6721)6000、FAX06（6721）1212

就職が困難な方の雇用・就労相談

【就労支援センター】職業紹介や斡旋は行いません。いずれも月～金曜9時～16時　▷永和＝06（6788）4580、FAX06(6788)4555▷意岐部＝06(6784)5811、FAX06（6784）5822▷長瀬＝06(6727)1920、FAX06(6727)1925

医療相談

【地域健康企画課】医療機関利用のための相談。月～金曜10時～16時 072(960)3801、FAX072(960)3806

【市立総合病院患者家族相談室】健康上の不安や悩みなどの相談。8時30分～16時で予約制　06（6781）5101、FAX06（6781）2271

【救急安心センターおおさか】病気やケガで救急車を呼ぶかどうか迷ったら。24時間365日対応　#7119または06（6582）7119

お知らせコーナー

募集

市立学校園の講師登録者

市立学校園で欠員が生じたときに講師として勤務できる方を募集しています。勤務条件などくわしくはお問合せください。 対教員免許状を取得している方 申履歴書を直接
申問教職員課 06(4309)3273、FAX 06（4309）3838

商店街活性化モニター

商店街の調査や商店街のイベントに参加し、評価や改善意見、提案を行うとともに、ＳＮＳ(ブログ、フェイスブック)を活用した情報発信を積極的にしていただくモニターを募集します。 対次のすべてに当てはまる方 ▷平成26年７月15日現在、20歳以上の市内在住の女性 ▷ＳＮＳなどができる ▷中間報告会(１回)、グループディスカッション（２回予定）などに出席できる 定５人（書類選考など） 商店街 瓢箪山中央商店街振興組合(近鉄瓢箪山駅北側)
任期 ９月１日～来年３月31日 謝礼 瓢箪山中央商店街加盟店で使用可能な商品券(３万円分) 申応募用紙を７月15日㈫～８月15日㈪(必着)に郵送（ファクス、直接も可） ※応募用紙、募集要項は７月15日㈫から市ウェブサイトでダウンロード可。
申問〒577-8521市役所商業課 06（4309）3176、FAX06（4309）3846

敬老演芸フェスティバル出演者

８月31日㈰12時～16時30分に夢広場（布施駅前）で開催する「敬老演芸フェスティバル」の出演者を募集します。 対市内在住の65歳以上の方 定50人（抽選） 内カラオケ、舞踊など 申基本事項(８面に掲載)と演目（カラオケの場合は２曲分の曲名と歌手名）を７月31日㈭（必着）までに往復ハガキで
申問〒577-0056長堂1-8-37 夢広場 06（6784）2014（FAX兼用）

心の輪を広げる体験作文と障害者週間のポスター

障害者に対する理解促進を図るため、府民を対象に「心の輪を広げる体験作文」と「障害者週間のポスター」を公募します。くわしくは府ウェブサイト(http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syougai-info/index.html)をご覧ください。 申９月３日㈬(必着)までに郵送または直接
申問〒540-8570大阪府障がい福祉企画課 06(6941)0351、FAX06(6942)7215
問障害者支援室 06(4309)3183、FAX06（4309）3813

短期アルバイトごみ収集作業員

家庭ごみ（資源化物）などの収集を行う作業員を募集します。 対市内在住・在学(いずれか)の大学生 定若干名（面接）
申問環境事業課 06(4309)3200、FAX06（4309）3818

大阪府警察官

試験日 ９月21日㈰ 採用予定人数 男性300人程度、女性50人程度 申７月１日㈫～８月６日㈬ ※くわしくは大阪府警ホームページ（http://www.police.pref.osaka.jp/）をご覧ください。ファクスでの申込不可。
問大阪府警察官採用センター 0120（370）314、FAX06（6727）7578（布施警察署）

小学生ソフトボール大会運営補助短期学生アルバイト

小学生ソフトボール大会の会場設営や運営を補助するアルバイトを募集します。 対学生(高校生を除く) 定２人(申込先着順) 勤務期間・所 ８月１日㈮～５日㈫ ▷１日・５日９時～17時30分＝市役所本庁舎 ▷２日７時～15時30分、３日・４日９時～17時30分＝八尾久宝寺緑地公園
申問青少年スポーツ室 06(4309)3281、FAX06（4309）3835

自衛官

一般曹・自衛官候補生を募集します。 対平成27年４月１日現在、18歳～26歳の男女 申８月１日㈮～９月９日㈫ ※航空学生、防衛大学校、防衛医科大学校医学科および看護学科の学生も募集（高卒〈見込み含む〉の21歳未満の男女）。
申問防衛省・自衛隊東大阪地域事務所 06（6727）2558（FAX兼用）
問法務文書課 06(4309)3121、FAX 06（4309）3819

相談

多重債務(借金問題)法律相談

借金の返済や多重債務などの相談に弁護士が応じます。 時７月22日㈫13時～16時 対市内在住の方 定６人（申込先着順） 申電話で
所申問消費生活センター 072（965）0102、FAX072（962）9385

宅建相談

時７月22日㈫10時～14時 所市役所本庁舎１階相談室 定10人（当日先着順） 内不動産に関すること
問市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06（4309）3801

催し

自由の森なるかわ アドベンチャーキャンプ

野外生活を通して、協力し生きる力を養います。 時８月17日㈰～21日㈭(４泊５日) 対小学校３年生～高校生 定50人(申込先着順) 内アウトドアクッキング、キャンプファイヤーなど 料３万1,000円 申電話で
所申問自由の森なるかわ（市立野外活動センター） 072（986）1551、FAX072（986）1550

やまなみ音楽祭

時７月20日㈰12時30分～17時 定120人（当日先着順） 内合唱、フルート、オカリナ、二胡、琴、ロック、ポップスなど
所問やまなみプラザ（四条） 072（988）3107（FAX兼用）

絵本でわくわく

時７月23日㈬11時～12時 対市内在住の小学生以下の子どもとその保護者 定10組(当日先着順) 内絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべ歌など
所問はすの広場（近江堂） 06（6730）0840、FAX06（6730）5723

こどもワクワクらんど

子どもを対象にした工作、ゲームなどの遊びと体験の催しです。 時７月27日㈰13時～16時 対小学生以下の子どもとその保護者
所問ゆうゆうプラザ（日下） 072（986）9284、FAX072（986）9293

夏の昼下がりコンサート

トゥー・ビィー・ハッピー・クワイヤによるピアノなどの演奏や、言の葉語り手の会による語りを楽しみませんか。 時７月26日㈯13時30分～15時 対市内在住の方 定100人(申込先着順) 申７月15日㈫～25日㈮に電話または直接
所申問角田総合老人センター 072（962）8011、FAX072（963）2020

くすのきプラザ 催し＆教室

【歌声広場】
懐かしのメロディーをみんなで歌います。 時８月３日㈰14時～16時30分 対市内在住・在勤(いずれか)の方 定100人（抽選） 持飲み物

【「ハングル」へようこそ】
韓国語会話の基礎を学びます。
時８月～11月の第１・３土曜日19時～20時30分(計８日間) 対ハングルが読める市内在住・在勤(いずれか)の20歳以上の方 定24人(抽選) 持手鏡

◇　◇

料各500円 申基本事項(８面に掲載)を７月22日㈫（必着）までに往復ハガキで
所申問〒578-0941岩田町4-3-22-500 くすのきプラザ(若江岩田駅前) 072（967）6565（FAX兼用）

市民のまちづくり活動を応援 助成金交付団体決まる

市では、地域のコミュニティを通じたまちづくりをめざして、市民自らが企画、提案する地域づくりのための事業に対し、助成金を交付しています。
活動内容などに応じて募集し、審査の結果、今年度の助成金交付団体は３部門14団体に決定しました（表参照）。
なお、団体の活動成果発表会は来年３月に開催予定です。
問ＮＰＯ・市民活動支援課 06（4309）3350、FAX06（4309）3812

申請区分	団体名	申請事業名
ジャンプアップ	旧大和川ストリート（東大阪・鴻池ジャズ実行委員会・今米緑地保全会）	旧大和川ストリート（東大阪・鴻池ジャズストリート2014、「美杜里乃屋」愉会）
ステップアップ	東大阪中・高校生のための演劇ワークショップ実行委員会	2014東大阪中・高校生演劇ワークショップ
	東大阪こさかJAZZ実行委員会	東大阪こさかJAZZストリート
	意岐部フィエスタ実行委員会	意岐部フィエスタ
スタートアップ	枚岡公園ドングリの会	枚岡公園の環境整備事業（含自然保護、啓発）
	わくわく みゅーじっくらぶ	障がいのある子どもとその家族のための音楽療育サークル
	Hanazono 2019 Channel	Hanazono2019ビデオメッセージ＃２
	大阪アドプト・リバー・怪談クラブ	一級河川恩智川治水緑地池島一期における美化活動
	一般社団法人地域活動支援センターさくら福祉会	障害者支援事業
	ＨＷＪ東大阪	犬猫殺処分ゼロをめざし、動物の命を啓発する事業
	大阪ラグビーファミリー	ラグビーワールドカップ花園誘致に向けて草の根から盛り上げていく企画事業
	一般社団法人瓢箪山地域まちづくり協議会	高齢者にやさしい町づくりボランティア養成事業の広報活動
	特定非営利活動法人きらりっこ	人形劇を通じて地域交流をはかるための事業
	障がい児通所施設連絡会	障がいへの理解を得るための広報事業

学ぶのつづき

夏休み親子ものづくり体験教室

おしゃれなラジコンカー・ロボットを作ります。 時8月2日㈯13時～16時 対市内在住の小学生とその保護者 定15組30人(申込先着順) 料1組1,000円 持持ち帰り用袋、タオル 申参加費を持って7月15日㈫～25日㈮9時～17時に直接(土・日曜日、祝日を除く)
所申問産業技術支援センター内少年少女発明クラブ事務局（高井田中1-5-3） 06(6785)3325、FAX06(6785)3363

夏休み親子防災学習ツアー

防災について家族で楽しく学びませんか。消防車に乗ったり、放水体験をしたり、消防局防災学習センターを見学したりします。 時8月15日㈮・16日㈯14時～16時30分 対小学生とその保護者 定各15組（申込先着順） 持タオル、飲み物 申基本事項（8面に掲載）を7月15日㈫～8月1日㈮に電話で(ファクス、直接も可) ※7月22日㈫、28日㈪は休館。
所申問消防局防災学習センター 072（966）9998、FAX072（966）9990

枚岡警察署による 交通安全＆防犯教室

交通ルールとマナーを再確認し、防犯について意識を高めましょう。 時7月31日㈭10時～11時30分 対市内在住の60歳以上の方 定40人（申込先着順） 申7月15日㈫から電話または直接
所申問五条老人センター 072（985）3751、FAX072（986）7592

普通救命講習 乳幼児専門コース

幼児期に起こりやすい事故とその予防法および応急手当の方法などの知識と技術を学びます。 時8月27日㈬13時～16時 定30人（申込先着順） 申基本事項（8面に掲載）を7月15日㈫～8月8日㈮に電話で(ファクス、Eメール、直接も可)
所申問総合福祉センター内ファミリー・サポート・センター 06(6785)2625、FAX06（6789）5611、✉famisapo@heartnet-hoshakyo.org

子どもの今と未来を考える 人権教育研究集会全体会

時8月6日㈬14時～16時30分(開場は13時30分) 所東大阪アリーナ 内基調報告、昨年度エリア研究交流会の報告、記念講演「いじめって何ですか？～いじめに対するおとなの認識を考える」 ※3歳～小学校1年生の保育(定員20人で当日先着順)と手話通訳あり。
問人権教育室 06(4309)3284、FAX06（4309）3838

いこう / らむシネマ

過疎の町で料理に使う葉っぱ「つまもの」の仕事を通じ、人や町が生き生きと輝き始める実話に基づいた物語「人生、いろどり」を鑑賞します。 時8月24日㈰14時～16時 対市内在住・在勤・在学（いずれか）の方 定244人（当日先着順） ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(定員10人で申込先着順。1人200円。8月17日㈰までに要予約)。
所問イコーラム（男女共同参画センター） 072（960）9201、FAX072（960）9207

中公民館の教室

【親子でクッキング / 】
親子でスイーツづくりを楽しみます。 時8月9日㈯9時30分～12時・13時～15時30分 対市内在住・在勤・在学（いずれか）の親子 定各10組20人（抽選） 料1組1,000円 持エプロン、三角巾、手ふき

【キッズダンス・アカデミー】
リズム感やストレッチ法を身につけます。 時8月20日㈬10時～12時 対小・中学生 定20人（抽選） 持運動ができる服・靴、タオル、飲み物

◇　◇

申基本事項（8面に掲載）と希望時間(クッキングのみ)、学校名、学年を7月15日㈫～28日㈪(消印有効)に往復ハガキで(1枚に1講座のみ)
所申問〒578-0925稲葉4-1-3 文化会館内中公民館 072（965）1502（FAX兼用）

就職を決める /

【仕事で使えるパソコン講座】

時内7月28日㈪▷10時～12時／ワードでビジネス文書作り ▷14時～16時／エクセルで表作り 定各6人（申込先着順） 申7月15日㈫～25日㈮に電話で

【ホンキの就職1Day Seminar】
面接通過力をアップさせるための体験型セミナーです。 時8月8日㈮12時30分～15時30分 定10人（申込先着順） 申7月15日㈫～8月1日㈮に電話で

◇　◇

対15歳～39歳の求職中の方
所申問東大阪若者サポートステーション（高井田元町2） 06（6787）2008、FAX06（6787）2018
問労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX06（4309）3846

ヒーリングガーデナー養成講座

時8月23日㈯・9月27日㈯・11月22日㈯・12月20日㈯・来年1月24日㈯13時～15時(計5日間) 所久宝寺緑地ボランティアルーム 定20人(申込先着順) 料500円 申基本事項（8面に掲載）を8月20日㈬までに電話で（ファクス、Eメールも可）
申問大阪府営久宝寺緑地管理事務所 072(992)2489、FAX072(924)9664、✉kyuhouji@toshi-kouen.jp

子育て支援センターの催し

※車での来場はご遠慮ください。所の記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。対は子どもについてのみ記載していますが、すべて保護者が同伴してください。申込方法の記載のない催しは申込不要です。

あさひっこ

【あさひっこの夏のゆうべ】
時7月25日㈮18時～20時 内出店、バザー、手作りおもちゃなど

【まんぼーリトミック】
時7月30日㈬10時～11時 対1歳6か月以上の乳幼児 定15組（申込先着順） 申7月16日㈬10時から電話で

【牛乳パックでイスを作ろう】
時7月31日㈭10時～11時 対1歳以上の乳幼児 定10組(申込先着順) 料100円 申7月16日㈬10時から電話で

◇　◇

申問あさひっこ（旭町子育て支援センター） 072（980）8871、FAX072（985）1055

長瀬子育て支援センター

【ワイワイランチタイム】
保育所の給食を試食しながら交流します。 ※アレルギーの対応可。
時7月23日㈬11時30分～13時 対1歳6か月～2歳11か月の乳幼児 定10組(申込先着順) 料1人150円 申7月15日㈫13時から電話で

【手型 de ポン / 0歳児】
時8月8日㈮13時30分～15時 対4か月～11か月の乳児 定20組（申込先着順） 申7月28日㈪10時から電話で

【みんなで水遊び】
時対▷8月6日㈬、13日㈬／1歳以上の未就園児 ▷8月8日㈮、18日㈪／1歳児 ▷8月11日㈪、20日㈬／2歳以上の未就園児 ☆いずれも10時～11時 持水着または布パンツ（紙パンツは不可）

◇　◇

申問長瀬子育て支援センター 06（6728）1800、FAX06（6728）2413

鴻池子育て支援センター

【感触遊び～片栗粉おもしろいね】
時8月8日㈮10時～11時30分 対1歳6か月以上の未就園児 定15組（申込先着順） 持汚れてもよい服（保護者も）、タオル、飲み物 申7月25日㈮13時から電話で

【ランチタイムを楽しもう】
保育所の給食を試食しながら、交流します。 時8月1日㈮10時30分～12時 対1歳6か月～3歳の未就園児 定10組（初参加者を優先して抽選） 料1人150円 持コップ、大人用の箸、飲み物 申7月18日㈮13時～17時に電話で

【み～んなあ・そ・ぼ】
時8月1日㈮13時30分～16時

◇　◇

申問鴻池子育て支援センター 06（6748）8251、FAX06（6743）0577

ももっこ

【おでかけ森河内公民分館】
時8月1日㈮10時30分～11時30分 所森河内公民分館 対0歳児

【いろんな物でしゃぼん玉飛ばそ】
時7月24日㈭10時30分～11時15分 ※雨天中止。 料50円 持着替え、タオル

【まんぼーさんによる親子でリトミック】
時8月6日㈬10時30分～11時30分 対2歳以上の幼児 定12組（申込先着順） 申7月22日㈫10時から電話で

◇　◇

申問ももっこ（楠根子育て支援センター） 06(4306)4151、FAX06(4306)3080

荒本子育て支援センター

【遊ぼ / 】
時内▷8月4日㈪／ふれあい遊び、シール貼り ▷8日㈮／ちぎり絵、パラバルーン ☆いずれも13時30分～14時30分で計2日間 対1歳6か月～1歳11か月の乳児 定20組（申込先着順） 申7月18日㈮15時から電話で

【あいあいプラス～おやつの体操】
時8月1日㈮・15日㈮・18日㈪13時30分～15時30分、27日㈬9時30分～11時30分 対就学前乳幼児

【赤ちゃんタイム】
時毎週水曜日13時30分～16時 対未歩行児

◇　◇

申問荒本子育て支援センター 06（6788）1055、FAX06（6788）2597

お知らせコーナー

学ぶ

ひとり親家庭を支援

【日商簿記３級検定受験講座】
時９月６日～11月29日の土曜日10時～16時（11月15日を除く計12日間）　所リンクアカデミー大栄梅田校（大阪市北区）　定30人（抽選）　料5,500円　申８月６日㈬まで

【パソコン初・中級講座】
時９月７日～11月９日の日曜日10時～16時（計10日間）　所イコーラム（男女共同参画センター）　定23人（抽選）　内ワードとエクセルの基本操作　料7,000円　申８月７日㈭まで

【介護職員初任者研修講座】
時９月７日～12月21日の日曜日９時30分～17時30分（計16日間）　所イコーラム　定20人（抽選）　内スクーリング、レポート提出など　料１万円　申８月７日㈭まで

◇　◇

対全日程参加できる求職中またはスキルアップをめざす市内在住のひとり親家庭の母・父または寡婦　※２歳～就学前幼児の保育あり。　申基本事項（８面に掲載）と職業、受講動機、以前受講した方はその講座名、保育の要否を各申込期限（消印有効）までに往復ハガキで

申問〒540-0012大阪市中央区谷町5-4-13　母子家庭等就業・自立支援センター　06（6762）9498、FAX06（6762）3796

問子ども家庭課　06（4309）3194、FAX06（4309）3817

Windows8.1を使ってみよう

時８月２日㈯・９日㈯14時30分～16時30分（計２日間）　対市内在住・在勤・在学（いずれか）の高校生以上の方　定12人（抽選）　料3,000円　持ＵＳＢメモリ　申基本事項（８面に掲載）を７月25日㈮（必着）までにハガキまたはファクスで

所申問〒577-0832長瀬町3-7-40　長瀬青少年センター　06（6727）1200、FAX06（6729）9787

夏休み子ども工作教室

樹脂粘土でガラスの器に入った「ぶくぶくカニさん」（写真）を作ります。

時８月20日㈬13時～15時　対市内在住・在学（いずれか）の小学生　定15人（抽選）　料500円　申基本事項（８面に掲載）と保護者名を７月31日㈭（消印有効）までに往復ハガキで

所申問〒577-0054高井田元町1-11-17　青少年女性センター　06（6789）5746、FAX06（6789）2049

多文化理解講座 マイうちわをデザインしよう

ポーランド人デザイナーのグローバルな感覚による指導でうちわの絵付け、和紙の貼り絵を学びませんか。
時８月３日㈰13時30分～16時30分　所くすのきプラザ（若江岩田駅前）　対市内在住・在勤・在学（いずれか）の小学生以上の方　※小学生は保護者同伴。　定24人（抽選）　持絵の具、写真などの使いたい素材　申基本事項（８面に掲載）と参加者全員の氏名（ふりがなも）を７月25日㈮（必着）までにハガキで（１枚に３人まで。電話、Ｅメールも可）

申問〒577-8521市役所文化国際課内国際情報プラザ　06（4309）3311、FAX06（4309）3823、✉bunkoku.plaza-e@city.higashiosaka.lg.jp

リラックスヨガ教室

時８月～10月の第１・３水曜日18時30分～20時（計６日間）　対市内在住・在勤・在学（いずれか）の女性　定25人（申込先着順）　料3,000円　持ヨガマットまたはバスタオル　申７月16日㈬から電話で

所申問ユトリート東大阪　06（6721）6000、FAX06（6721）1212

東大阪アリーナの教室

【半紙に描く書と季節絵】
時８月～11月５日の第１・３水曜日10時～11時30分（計７日間）　対16歳以上の方　定10人（申込先着順）　料１万500円　※半紙代が別途必要。　持書道筆（大・小）、絵用筆、顔彩（６色）、下敷き、水差し、水入れ

【かんたん健康チェック～血圧測定しませんか】
時８月９日㈯・10日㈰・23日㈯・24日㈰・９月６日㈯・７日㈰・20日㈯・21日㈰▷10時～12時　▷13時30分～15時30分　対16歳以上の方　※申込不要。

【個人参加型バスケット】

時８月１日㈮・９月５日㈮・19日㈮・10月10日㈮・17日㈮・31日㈮・11月７日㈮・21日㈮18時30分～20時30分　定各25人（申込先着順）　料１回500円

【成人ソフトテニス教室】
時８月４日㈪・18日㈪・25日㈪・９月１日㈪・８日㈪・22日㈪・29日㈪・10月６日㈪・27日㈪・11月10日㈪19時～20時30分（計10日間）　対16歳以上の方　定40人（申込先着順）　料１万3,000円　持運動ができる服、室内用シューズ、ラケット

◇　◇

申電話予約のうえ、料金を持って直接　※くわしくは東大阪アリーナホームページ（http://www.hos-arena.com/）をご覧ください。

所申問東大阪アリーナ　06（6726）1995、FAX06（6726）1994

ドリーム21の教室

【プラネタリウム操作☆体験教室】
プラネタリウムの機械操作体験や一般番組の投影を見学します。　時８月14日㈭・15日㈮13時～15時30分　所ドリーム21　対小学校３年生～中学生　定各８人　料各500円

【子ども消費生活体験教室】
太陽光発電を使った工作でクリーンエネルギーについて学びます。
時８月19日㈫10時30分～12時　所ドリーム21　対小学校３年生～６年生　定20人

【夏休み星空たんけん隊】
時８月23日㈯・24日㈰14時～16時、27日㈬～28日㈭（１泊２日）　※24日は18時から星空観察もします。　所ドリーム21、星のくに（奈良県五條市大塔）　対全日程参加できる小学校４年生～中学生　定20人　料5,500円

◇　◇

※いずれも市内在住・在学を優先して抽選。　申基本事項（８面に掲載）と学校名、学年、プラネタリウム教室は希望日、星空たんけん隊は性別・生年月日を７月29日㈫（必着）までに往復ハガキ（１人１枚）またはＥメールで

申問〒578-0923松原南2-7-21　ドリーム21　072（962）0211、FAX072（962）0810、✉kyositu@dream21.higashiosaka.osaka.jp

グリーンパルの教室＆催し

【親子陶芸教室】
時７月26日㈯・27日㈰13時～16時30分　対市内在住・在勤・在学（いずれか）の小学生とその保護者　定各９組（抽選）　料各1,500円　申基本事項（８面に掲載）と希望日を７月18日㈮（必着）までに往復ハガキで

【自然工作教室】
時８月２日㈯・３日㈰９時30分～12時　対市内在住・在勤・在学（いずれか）の小学生とその保護者　定各12人（抽選）　料各500円　申基本事項（８面に掲載）と希望日を７月25日㈮（必着）までに往復ハガキで

【みんなで歌おう】
時８月10日㈰14時～16時30分　対市内在住・在勤（いずれか）の方　定40人（抽選）　料500円　申基本事項（８面に掲載）を８月１日㈮（必着）までに往復ハガキで

【落語会グリーンパル寄席】
時８月24日㈰13時30分～15時30分　対市内在住・在勤（いずれか）の方　定200人（当日先着順）　内素人寄席　天満天神の会による落語

【陶芸教室】
型起こしで大物を作ります。　時８月31日㈰13時～16時　対市内在住・在勤（いずれか）の方　定12人（抽選）　料2,000円　申基本事項（８面に掲載）を８月15日㈮（必着）までに往復ハガキで

◇　◇

所申問〒578-0975中鴻池町2-3-13　グリーンパル（中鴻池）　06（6747）1592、FAX06（6744）2748

くらしの緊急情報

貴金属の訪問買取りにご注意！

～緊急度レベル★★★★☆

突然の訪問や電話勧誘による指輪やネックレスなどの「貴金属の買取り」に関するトラブルが発生しています。

【事例】「いらない着物があれば買い取る」と電話があり、売りたい着物があったので、家に来てもらった。着物の査定後に「アクセサリー類はないか」と聞かれたので、使っていない指輪やネックレスなどを見せ、よくわからないまま５点を売った。そのときに、業者に運転免許証の提示を求められたので、言われるままに見せたが、悪用されないか心配。また、後で調べると相場より安く買い取られたように思う。

【解説】このように、消費者宅に訪問した業者が貴金属などを買い取った場合や、買い取ってほしいと依頼したもの以外を買い取られた場合（訪問買取り）は、書面を受け取ってから８日以内であればクーリング・オフ（無条件解約）ができます。

不意に業者の訪問を受けても、買い取ってもらうつもりがないのであれば毅然と断りましょう。買取りが本当に必要かどうかをよく考え、話を聞く場合は家族などに同席してもらうなど、一人で対応するのは避けましょう。

また、古物を買い取るサービスを行う業者は古物営業法の適用を受けます。買取りを行う際に「古物商許可証」または「古物行商従業者証」を携帯しなければなりません。業者の住所や電話番号を確認するのはもちろんのこと、古物商許可証などの提示を求め、内容を確認して書きとめておきましょう。家に居座られるなど、怖い思いをした場合は警察に連絡してください。

なお、古物商が１万円以上の買受けをしたときは、相手方の住所、氏名、職業および年齢を確認することが古物営業法で義務づけられています。

問消費生活センター　072（965）0102、FAX072（962）9385

伝統文化でエコを感じよう!!

7月28日から打ち水週間

7月28日から8月1日までは、「打ち水週間」です。家庭でも雨水や風呂の残り水などを利用して、伝統文化の打ち水をすることができます。今年は打ち水で暑い夏を乗りきりましょう。

また、8月2日㈯は、環境に関するゲームやイベントが盛りだくさんの「打ち水大作戦」を行いますので、ぜひお越しください。

日本の伝統文化である打ち水には、節電などライフスタイルの見直しや、地域ぐるみの活動によるコミュニティ再生のきっかけづくりなど、さまざまな良さがあります。

市では、7月28日から8月1日までを打ち水週間として、雨水や工業用水などを使用して市役所本庁舎周辺で「打ち水」を行います。

皆さんも、家庭や事業所で雨水や風呂の残り水を利用して打ち水を行い、涼と伝統、環境問題への貢献を体感してみませんか。

みんなの打ち水を市ウェブサイトに掲載します

打ち水実施後は、ぜひ打ち水をしている写真と実施日、参加人数、打ち水前後の気温をメールで送付してください。打ち水の良さを広く知ってもらうために、市ウェブサイトなどに掲載します。

楽しい催しでエコを体感
打ち水大作戦
8月2日㈯13時～16時30分

打ち水と、地球温暖化防止やヒートアイランド対策などに関する楽しい催しなどを行います。ぜひ、浴衣でお越しください。

時 8月2日㈯13時～16時30分（打ち水は15時30分から、盆踊りは16時から）　※打ち水のみ雨天中止。気象状況によりほかの催しも中止する場合があります。

所 市役所本庁舎

持 ペットボトル、バケツなど

内 ▽イーゼル芸術工房と二代目ビリケンさんによるコンサート　▽被災地復興支援のための寄書き　▽浴衣ファッションショー　▽環境配慮型商品の展示　▽食器の物々交換（必要でない食器を当日持参）　▽うちエコ診断（大阪府みどり公社〈06-6266-1271〉へ要事前申込み）　▽エコバッグ作り　▽竹を使ったアンプンゼミ　▽水鉄砲作り（先着50人で1人200円。環境企画課へ要事前申込み）など

◇　◇

問 環境企画課　06（4309）3198、FAX06（4309）3818、✉ kankyokikaku@city.higashiosaka.lg.jp

環境を守るために呼びかけよう
ECOポスターを募集

3R（ごみの減量・再使用・リサイクル）の推進や地球環境保全、環境美化に関するポスター作品を募集します。

対 市内在学の小・中学生

規格　B判4つ切りで縦横は自由　テーマ（例）　正しいごみの分け方・出し方、ものを大切に使い長持ちさせる方法、無駄な電気やガスの節約、再生可能エネルギーの活用、不法投棄の禁止など　申 9月30日㈫（必着）までに郵送または直接　※くわしくは市ウェブサイトをご覧ください。

申問 〒577-8521市役所循環社会推進課　06（4309）3199、FAX06（4309）3818

テレホンガイド
番号はよく確かめてダイヤルしましょう

市役所本庁舎/荒本北1-1-1　06(4309)3000
東福祉事務所/旭町1-1
（高齢福祉係）……072(988)6617
（障害福祉係）……072(988)6628
（保護課）……072(988)6616・6618
（子育て支援係）……072(988)6619
中福祉事務所/岩田町4-3-22-300
（高齢福祉係）……072(960)9275
（障害福祉係）……072(960)9285
（保護課）……072(960)9270
（子育て支援係）……072(960)9274
西福祉事務所/高井田元町2-8-27
（高齢福祉係）……06(6784)7981
（障害福祉係）……06(6784)7980
（保護課）……06(6784)7696
（子育て支援係）……06(6784)7982
リージョンセンター
ゆうゆうプラザ（日下）/日下町3-1-7
（日下行政サービスセンター）072(986)9282
（日下市民プラザ）……072(986)9284
やまなみプラザ（四条）/南四条町1-7
（四条行政サービスセンター）072(988)3111
（四条市民プラザ）……072(988)3113
グリーンパル（中鴻池）/中鴻池町2-3-13
（中鴻池行政サービスセンター）06(6747)1590
（中鴻池市民プラザ）……06(6747)1592
くすのきプラザ（若江岩田駅前）/岩田町4-3-22-500
（若江岩田駅前行政サービスセンター）
……072(967)6530
（若江岩田駅前市民プラザ）…072(967)6575
ももの広場（楠根）/楠根1-12-12
（楠根行政サービスセンター）06(6745)9144
（楠根市民プラザ）……06(6745)9147
夢広場（布施駅前）/長堂1-8-37
（布施駅前行政サービスセンター）06(6784)2000
（布施駅前市民プラザ）……06(6784)2018
はすの広場（近江堂）/近江堂3-12-15
（近江堂行政サービスセンター）06(6730)5718
（近江堂市民プラザ）……06(6730)0840
行政サービスコーナー
石切駅/上石切町2-1-22　…072(988)0683
旭町/旭町1-1……072(988)6624
瓢箪山駅/昭和町4-1……072(981)7175
豊浦/豊浦町12-5……072(988)0164
北宮/川田2-3-38……072(967)0961
花園/花園本町2-9-21……072(967)0955
英田/吉田本町1-2-48……072(962)0455
高井田/高井田本通7-4-19…06(6781)1691
永和/高井田元町2-8-27……06(6784)0250
八戸の里駅/小阪3-1-13　…06(6781)2457
弥刀駅/金岡1-16-3……06(6726)1228
大蓮/大蓮北4-3-21……06(6730)3260
消費生活センター/岩田町5-7-36
……072(965)0102
環境事業所
東部/中石切町6-3-52……072(984)8005
中部/菱江2-1-12……072(963)3210
西部/渋川町2-12-8……06(6722)2994
北部/西堤本通西2-1-16
……06(6789)1851
消防局/稲葉1-1-9……072(966)9660
防災学習センター/稲葉1-1-9
……072(966)9998
消防署
東/鳥居町3-3……072(983)0119
中/稲葉1-1-9……072(966)0119
西/御厨栄町3-1-41……06(6788)0119
上下水道局水道庁舎/若江西新町1-6-6
……06(6724)1221
保健所/岩田町4-3-22……072(960)3800
保健センター
東/旭町1-1……072(982)2603
中/岩田町4-3-22-300……072(965)6411
西/高井田元町2-8-27……06(6788)0085
総合病院/西岩田3-4-5　……06(6781)5101
休日急病診療所/西岩田4-4-38
……06(6787)0123
動物指導センター/水走3-12-32
……072(963)6211
子育て支援センター
鴻池/東鴻池町4-5-8……06(6748)8252
長瀬/長瀬町3-6-3……06(6728)1800
荒本/荒本2-6-35……06(6788)1055
あさひっこ/旭町1-5……072(980)8871
ももっこ/楠根1-12-12……06(4306)4151
社会教育センター/長堂1-17-29
……06(6789)4100
青少年女性センター/高井田元町1-11-17
……06(6789)5746
ドリーム21/松原南2-7-21　…072(962)0211
東大阪アリーナ/中小阪4-7-60
……06(6726)1995
東体育館/鷹殿町1-2……072(982)1381
市民ふれあいホール/鳥居町3-3
……072(982)6563
スポーツホールかがやき/角田2-3-6
……072(962)8811
自由の森なるかわ/六万寺町1-1668
……072(986)1551
旭町図書館/旭町1-1……072(982)1235
花園図書館/吉田4-7-20……072(965)7700
永和図書館（暫定施設）/長堂1-8-37
……06(6781)5500
市民美術センター/吉田6-7-22
……072(964)1313
郷土博物館/上四条町18-12　072(984)6341
鴻池新田会所/鴻池元町2-30
……06(6745)6409
発掘ふれあい館/南四条町3-33
……072(983)2340
市民会館/永和2-1-1……06(6722)9001
文化会館/稲葉4-1-3……072(965)1501
イコーラム/岩田町4-3-22-600
……072(960)9201
ユトリート東大阪/中小阪5-14-30
……06(6721)6000
グリーンガーデンひらおか/東豊浦町11-27
……072(982)9920
産業技術支援センター/高井田中1-5-3
……06(6785)3325